

# 令和5年度沼津市障がい者自立支援協議会 第1回全体会

日時：令和5年9月4日（月）午後2時00分から

場所：サンウェルぬまづ 2階大会議室

## 1. 開会

（石井会長あいさつ）

## 2. 議題

### (1) 沼津市障がい者自立支援協議会の開催状況について

#### ① 個別支援会議の開催状況について

「資料1-1」～「資料1-4」に基づき、事務局から説明。

#### ② 運営部会の開催状況について

「資料2」に基づき、事務局から説明。

#### ③ 専門部会の開催状況について

資料に基づき、各専門部会から説明。

「資料3-1」日中活動専門部会

「資料3-2」地域移行専門部会

「資料3-3」居宅生活専門部会

「資料3-4」療育・教育専門部会

「資料3-5」就労専門部会

「資料3-6」相談専門部会

### (2) 沼津市障がい者基幹相談支援センターの相談実施状況について

「資料4-1」～「資料4-2」に基づき、事務局から説明。

### (3) 沼津市地域生活支援拠点等の整備について

「資料5」に基づき、事務局から説明。

（質疑）

Q 地域生活支援拠点等としての届出先は、県でよいのか？

A それぞれの指定権者に対し、運営規定に拠点等としての機能を担う旨を追加する変更の届出を行っていただき、その上で市に拠点等としての登録の届出を行っていただきたい。

Q 現在県に届出を行っているところだが、どのタイミングで市にも連絡が来るのか？

A 県から市への連絡はされない。

Q 本年度末くらいには、登録事業所等の体制が明らかになるということで良いか？

A 本年度いっぱい各事業所に検討と登録をしていただき、年度末をひとつの区切りとしてホームページ上に掲載したいと考えている。

(4) 沼津市障害者計画について

「資料6-1」～「資料6-2」に基づき、事務局から説明。

(5) 副会長の交代について

副会長より、退任の申し出があったことから、沼津市障がい者自立支援協議会設置要綱第4条第3項の規定に基づき、会長がこの申し出を承認するとともに、後任の副会長の指名を行った。

3. その他

「資料7-1」に基づき、障害者差別解消法の相談受付状況について、事務局から報告。

「資料7-2」に基づき、障害者優先調達推進法について、事務局から報告。

学識経験者より、各専門部会の報告から共通のキーワードとして連携が挙げられること、市民の障がいのある方への理解に向けた更なる努力、次期障がい者計画の策定に向けた本協議会の意見等の反映について発言があった。